3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒100―0004 東京都千代田区大手町１―９―３　株式会社日本政策金融公庫調達サービス室契約課　下振　洋子　電話03―3270―1552
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から、原則として電子メールにより交付する。交付を希望する者は、次の内容の電子メールを、調達サービス室契約課代表アドレス（pnbid-k@jfc.go.jp）に送信し、担当者まで電話連絡を行うこと。
㋐　電子メールの標題に、「入札公告第24―157号に係る入札説明書交付希望」と記載する。
㋑　電子メールの本文に、次の内容を記載する。
①　入札件名「国民生活事業143支店で使用するスチール製キャビネット一式の購入」
②　交付申請者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス（交付申請者が法人の場合は、住所、法人名、担当部署、担当者氏名（役職）、電話番号、メールアドレス）
公庫が当該電子メールに入札説明書を添付したうえで交付申請者に返信することにより、入札説明書を交付する。
なお、窓口での直接交付を希望する者に対しては、上記３⑴の交付場所にて交付を行う。
⑶　入札書の提出期限　平成24年８月24日（金）12時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑷　開札の日時及び場所　平成24年８月27日（月）10時30分　公庫ビル９階第１会議室
4　その他
⑴　入札、契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑹　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contacting entity : Akira Tomita, Head, Procurement and General Service Office, Japan Finance Corporation
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased required : The purchase of the cabinets for safekeeping
⑷　Delivery period : refer to the tender documentation.
⑸　Delivery place : refer to the tender documentation.
⑹　Time-limit for tender : 12 : 00, 24 August 2012
⑺　Contact point for the notice : Yoko Shimofuri, Procurement and General Service Office, Japan Finance Corporation, 1―9―3 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―0004, Japan TEL 03―3270―1552

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年６月29日
株式会社商工組合中央金庫
管理部長　且股　哲生
◎調達機関番号　426　◎所在地番号　13
○第2012―２号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　パーソナルコンピュータ　2,278式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限
初回：平成24年９月14日（金）
中間：平成24年９月28日（金）以降、平成25年２月28日（木）までの各月最終営業日
最終：平成25年３月29日（金）
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　件名は「パーソナルコンピュータ等　一式」とし、納入に要する一切の諸経費を含めた額で行う。なお、本件については最低価格の方式をもって落札決定とする。入札に際しては、入札説明書で説明した必要書類を提出し技術審査を受けなければならない。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とする。
2　競争参加資格
⑴　次に該当しないものであること。
ア　成年被後見人及び成年被保佐人並びに破産者で復権を得ない者。
イ　暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト及び社会運動標榜ゴロ等の反社会的勢力に該当する者。
ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者。
エ　次のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後２年を経過していない者。（これに該当する者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者を含む。）
ａ　契約の履行に当たり故意に物品の製造を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
ｂ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために談合した者。
ｃ　他の申請者の申請を妨害し、又は契約を締結すること若しくは契約を履行することを妨害した者。
ｄ　監督又は検査の実施に当たり当金庫職員の職務の執行を妨げ、又は職務の執行に協力しなかった者。
ｅ　正当な理由がなく契約を締結しなかった者、又は契約を履行しなかった者。
ｆ　申請、入札の手続き又は契約の締結若しくは履行に関する手続きなどに際し、虚偽の申告をした者。
ｇ　当金庫の入札説明書等において記載した守秘義務などを履行しなかった者。
オ　その他当該入札において、最終的な入札説明書及び仕様書作成に直接関与した者のうち、関与したことによって競走上の不公正な利点を享受する者。
⑵　入札説明書の交付を受けた者であること。
⑶　資産、信用が確実であり、かつ技術、設備が良好であること。
⑷　当該調達物品について、全国各都道府県に対し、同一時期に、かつ2,000台以上の納入実績を有すること、又は納入可能なことを証明した者であること。
⑸　調達物品について、全国各都道府県において迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑹　上記⑷、⑸について、他業者との協力体制の確立により資格要件を満たすことができる者にあっては、その旨を証明すること。
⑺　調達物品を第三者から調達して貸付け又は販売しようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付け又は販売できる能力を有することを証明した者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒104―0028 東京都中央区八重洲２丁目10番17号　株式会社商工組合中央金庫　管理部　管財グループ　真崎　創一　電話03―3246―9803
⑵　入札説明書の交付期間　平成24年６月29日（金）から平成24年７月13日（金）17時00分まで
⑶　入札書の受領期限　平成24年８月20日（月）17時00分（郵送の場合は必着のこと）
⑷　開札の日時及び場所　平成24年８月27日（月）15時00分　株式会社商工組合中央金庫本店
4　その他
⑴　入札、契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に求められる義務　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書で示した必要な書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、当金庫から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。入札者の作成した書類は、当金庫において技術審査するものとし、採用し得ると判断した者のみ落札決定の対象とする。